

**令和元年6月18日22時22分頃に山形県沖で発生した
地震による被害状況についてお知らせします。
被害速報 第21報（令和元年8月9日10時00分現在）**

※第8報から、復旧済み及び対応済み（異常なしを含む）のものについては、記載を省略しています。

※今後内容の変更が生じることがありますので御承知おき願います。

※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況

(1) 人的被害及び建物被害

| | 人的被害(人) | | | | | 住家被害(棟) | | | | | | 非住家被害 (半壊以上)(棟) | | |
|------|---------|----|-------|-----|-----|---------|----|-------|----|------|------|--------------------|------|-----|
| | 計 | 死者 | 行方不明者 | 重傷者 | 軽傷者 | 計 | 全壊 | 大規模半壊 | 半壊 | 一部損壊 | 床上浸水 | 床下浸水 | 公共建物 | その他 |
| 県全体 | 7 | 0 | 0 | 4 | 3 | 627 | 0 | 3 | 21 | 603 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 市町村別 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新潟市 | 1 | | | | 1 | 0 | | | | | | | | |
| 長岡市 | 0 | | | | | 8 | | | | 8 | | | | |
| 柏崎市 | 1 | | | | 1 | 7 | | | | 7 | | | | |
| 見附市 | 1 | | | 1 | | 0 | | | | | | | | |
| 村上市 | 3 | | | 2 | 1 | 611 | | 3 | 21 | 587 | | | | |
| 燕市 | 1 | | | 1 | | 0 | | | | | | | | |
| 五泉市 | 0 | | | | | 1 | | | | 1 | | | | |

非住家被害（一部損壊）2件（村上市）

- ・燕市 30代男性 転倒による骨折（重傷）
 - ・柏崎市 60代女性 車椅子を押している時に転倒し負傷（軽傷）
 - ・新潟市 10代男性 地震で驚き頭部をぶつけ負傷（軽傷）
 - ・村上市 70代男性 避難時に右足負傷（重傷）
 - 80代女性 家具の転倒による頭部打撲（軽傷）
 - 80代女性 地震時に転倒し腰部を骨折（重傷）
 - ・見附市 80代女性 地震時に自宅で転倒し右手骨折（重傷）
- | | | |
|------|-------|---|
| 公共建物 | 公立保育所 | 1 |
| | 体育施設 | 1 |

※学校については下記5の（1）を参照

(2) 避難所開設状況および避難者数

現在、開設している避難所はありません。

(3) 避難勧告等の状況

現在、発令されている情報ははありません。

2 県等の体制について

【県の体制等】

(1) 災害対策本部の設置

- ・ 県 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
7月5日 17時00分 災害警戒本部へ移行
- ・ 村上地域振興局 : 6月18日 22時22分 危機管理本部設置
7月5日 17時00分 地域警戒本部へ移行

(2) 被災建築物応急危険度判定

6月20日から22日まで延べ30チーム60人を派遣

(3) 罹災証明書交付のための被害状況調査

6月22日から25日まで延べ80人派遣（市町村職員含む。）

(4) 被災宅地危険度判定

6月21日に先遣隊3人派遣

6月22日、判定士（県職員）3チーム9人を派遣

(5) 保健師等の派遣

総合相談会（健康相談対応）：6月26日から30日まで延べ7人派遣（保健師、精神保健福祉相談員）

被災地域の家庭訪問：7月1日から5日まで延べ12人派遣（保健師、精神保健福祉相談員、管理栄養士）

【市町村の体制】

- ・ 新潟市 : 6月18日 22時22分 災害警戒本部設置
" 22時24分 災害対策本部へ移行
6月19日 1時48分 災害警戒本部へ移行
" 9時17分 災害警戒本部解散
- ・ 柏崎市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
6月19日 17時10分 災害対策本部解散
- ・ 新発田市 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 10時00分 災害警戒本部解散
- ・ 村上市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
7月5日 17時00分 災害警戒本部へ移行
- ・ 五泉市 : 6月18日 22時44分 災害警戒本部設置
6月25日 17時15分 災害警戒本部解散
- ・ 佐渡市 : 6月18日 23時20分 災害対策本部設置
6月19日 12時00分 災害警戒本部へ移行
" 17時00分 災害警戒本部解散
- ・ 胎内市 : 6月18日 22時45分 災害警戒本部設置
6月19日 9時00分 災害警戒本部解散

- ・ 聖籠町 : 6月18日 22時40分 災害警戒本部設置
 6月19日 14時00分 災害警戒本部解散
- ・ 出雲崎町 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
 6月19日 8時30分 災害警戒本部解散

【自衛隊への災害派遣要請】

現在、自衛隊への災害派遣要請なし

3 ライフライン・交通・被害・復旧状況

- ・ すべて復旧済み又は異常なし

4 建物調査等

- ・ 下記4項目（対応済）については、被害速報第19報を参照ください。
- (1) 被災建築物応急危険度判定等
- (2) 被災住宅相談
- (3) 被災宅地危険度判定
- (4) 罹災証明書交付のための被害状況調査等（「チームにいがた」の対応）

5 学校の状況

- (1) 施設被害
 - ① 県立学校2校で塗装はがれ、外壁のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
（村上中等教育学校、村上特別支援学校）
 - ② 村上市内の小学校4校で外壁、渡り廊下のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
（村上市立保内小学校、平林小学校、さんぼく小学校、村上小学校）
 - ③ その他
村上市山北学校給食共同調理場：設備破損
6月21日～28日簡易給食
7月1日～1学期終了まで弁当持参（週1回簡易給食）
- (2) 心のケア対応
さんぼく小学校へ県からカウンセラー1名を派遣（6月24日、26日）

6 各種の支援体制

- (1) 被災企業の資金相談窓口の設置状況
中小企業金融相談窓口（県庁創業・経営支援課内専用電話）
TEL 025-285-6887（平日 8:30～17:30）

※「災害ボランティアセンターの設置状況」（今回は設置なし）、「被災者相談窓口の設置状況」（6/28まで設置）については、被害速報第19報を参照ください。

7 各種の被害状況

(1) 農林水産関係

ア 農業関係の被害

村上市さんぽく会館の外溝等のひび割れ（村上市）

イ 林業関係の被害

落石等による林道の通行止め

- ・林道山熊田雷線（村上市） ⇒ 復旧工事完了 7月5日17時規制解除

ウ 漁港関係の被害

- ・寝屋漁港岸壁背後に最大5cm程度の沈下を確認 ⇒ 補修工事完了

(2) 農地関係

農地・農業用施設

- ・農地14カ所（村上市、関川村、阿賀町）田崩落、田面に亀裂
- ・農道6カ所（村上市）路面クラック、路肩崩落（通行に支障なし）、路面隆起（路線通行止め）

(3) その他の被害

- ・中部北陸自然歩道（日本国ロマンのみち・村上市小俣地内）東屋1棟が損傷（東屋の立入禁止措置済）

<問い合わせ先>

防災局危機対策課 課長補佐 渡辺

電話 025-282-1631（内線6431）